

県内事業者の経営力向上に向けた 価格適正化と賃上げ相談窓口

物価高騰や人件費高騰などによる厳しい経営環境でも、価格適正化や賃上げを実現するため、価格転嫁や生産性向上、業務改善等の具体的な方法を企業経営の専門家に相談することができる窓口を開設します。

相談受付

相談
無料

○受付期間：令和 9 年 2 月末まで

○受付機関：鳥取県中小企業団体中央会

※本事業は、鳥取県から鳥取県中小企業団体中央会への委託事業として実施しています。

○受付先：電話 0857-26-6671

メール honbu@chuokai-tottori.or.jp

受付内容

※電話による受付は、平日の午前9時～午後5時です。（メールは随時）

■対象者 県内の商工業者

■主な相談内容

物価高騰や賃金上昇への対応に向けた価格転嫁や生産性向上等の経営力向上に向けた具体的な方法 等

■相談方法

上記の受付機関の連絡先に、電話又はメールにて相談内容をご連絡ください。

① 相談内容に応じて対応可能な専門家を調整し、後日、電話又はオンラインで相談に対応します。

② さらに、具体的な課題解決に向けた現地での個別指導にも対応します。

※個別指導は、①の相談の結果を踏まえ、必要がある場合等に実施します。（原則 1 ～ 2 回程度）

【問合せ先】

●「相談窓口や、価格交渉のための団体協約など中小企業組合に関すること」

鳥取県中小企業団体中央会 本 部 電話：0857-26-6671

米子支所 電話：0859-34-2105

倉吉出張所 電話：0858-22-1706

●「県の商工労働施策全般に関すること」 鳥取県商工労働部商工政策課 電話：0857-26-7602

※本事業は、国の重点支援地方交付金を活用して実施しています。